

保護者 様

令和7年4月4日

上郡町立上郡中学校
校長 森中 誠

警報発令時の対応について

気象庁の警報発令に際し、臨時休業の判断を下記のようにします。

記

- 1 **午前7時00分**の時点で「上郡町」に大雨・洪水・暴風・大雪のうちいずれかの警報が出ている場合
○臨時休業とします。
※連絡アプリt e t o r u (以下、テトル)での連絡はしません。
各家庭で確認してください。
- 2 登校中に警報が発令された場合
○職員による登校指導を行いながら一度登校させます。
○登校が完了次第、天候状況を確認し、学校待機か、下校させるかを判断します。判断結果は、テトルでお知らせします。
- 3 登校後に警報が発令された場合
○下校についてテトルで知らせるとともに、安全確認の上、帰宅させることを原則としますが、帰宅させることが危険と予測された場合は学校で待機させます。

留意事項

- 上記1について、警報発令時は雷雨等でテトルが使用できなくなる可能性があること、電話連絡では時間がかかること等により、テトル等での連絡は行いません。
- 臨時休業になった場合の翌登校日の連絡は、昼前後をめぐりにテトルでお知らせします。
- なお、登下校の途中に状況が著しく悪化した時などには、各自の判断で安全な場所への避難や、安全な通学路を選ぶなど、危険の回避を図ること。
- 在校時に警報が発令された際には、教職員を配置するなど、安全に配慮しながら下校させます。
- 保護者へ引き渡す必要がある場合などが生じた場合は、再度テトルで連絡します。

※情報の収集は、気象庁ホームページ、NHK総合テレビ、サンテレビ等とします。